

第 3 回ワーキンググループ提示資料と第 13 回専門委員会資料の対比（基本となる考え方部分の抜粋）

平成 18 年 12 月 6 日
第 3 回ワーキンググループ検討資料 2平成 18 年 12 月 19 日
アスベスト健康対策等専門委員会資料
【資料第 10 号-1】

1 はじめに

文京区は、平成 11 年 7 月から平成 12 年 12 月までの期間に文京区立さしがや保育園において実施した改修工事の際に、園舎の天井裏等に存在した吹付けアスベストを飛散させ、隣接する保育室の園児等がアスベストにばく露するという事態が生じました。そこで、文京区は健康対策等の検討のために、「文京区立さしがや保育園アスベストばく露による健康対策等検討委員会」を設置しました。この委員会では、このような事態に至った原因を明らかにするとともに、今後の対策について検討がなされ、平成 15 年 12 月に「文京区立さしがや保育園アスベストばく露による健康対策等検討委員会報告書」が取りまとめられました。さらに、文京区は、この報告書に基づく具体的な健康対策を検討するため、「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会」（以下、「専門委員会」といいます。）を設置しました。区では、この報告書の内容に基づき、文京区の責任で、健康対策等を実施してきました。

さらに、「さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」を策定し、今後の健康対策の取り組みについて決定いたしました。

2 さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱の基本的な考え方及びその位置づけ

現時点（平成〇〇年〇月〇日・日にちは要綱制定の日とします。）では、アスベストばく露に関する健康影響が明らかになっておりません。こうした時期から、専門委員会を組織し、その判断による健康対策等を実施するという考え方は、これまでの公害問題では例のないものです。

専門委員会では、これまでの公害裁判のように、補償を得るまでに大きな労力や精神的負担と歳月を費やすことのない方法を検討していただいております。

このような考え方に基づき、万一、アスベストばく露の健康に対する影響が明らかになった場合、区は、アスベストのばく露を受けた入所児童及び文京区職員が、こうした健康に対する影響に関しての補償等を得るまでに大きな労力や精神的負担と歳月を費やすことのないよう、被害者救済の立場に立ち、誠意を持って対応してまいります。

なお、ここで示している考え方は、区の公的な見解としてお示しするものです。

1 はじめに

文京区は、平成 11 年 7 月から平成 12 年 12 月までの期間に文京区立さしがや保育園において実施した改修工事の際に、園舎の天井裏等に存在した吹付けアスベストを飛散させ、隣接する保育室の園児等がアスベストにばく露するという事態が生じました。そこで、文京区は健康対策等の検討のために、「文京区立さしがや保育園アスベストばく露による健康対策等検討委員会」を設置しました。この委員会では、このような事態に至った原因を明らかにするとともに、今後の対策について検討がなされ、平成 15 年 12 月に「文京区立さしがや保育園アスベストばく露による健康対策等検討委員会報告書」が取りまとめられました。さらに、文京区は、この報告書に基づく具体的な健康対策を検討するため、「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会」（以下、「専門委員会」といいます。）を設置しました。区では、この報告書の内容に基づき、文京区の責任で、健康対策等を実施してきました。

さらに、「さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」を策定し、今後の健康対策の取り組みについて決定いたしました。

2 さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱の基本的な考え方

現時点（平成〇〇年〇月〇日・日にちは要綱制定の日とします。）では、アスベストばく露の健康に対する影響が明らかになっておりません。こうした時期から、その時に備えて専門委員会を組織し、専門委員会の判断による健康対策等の対応を実施するという考え方は、これまでの公害問題ではなかったことです。専門委員会では、これまでの公害裁判のように、補償を得るまでに大きな労力や精神的負担と歳月をついやすことのない、新しい考え方を追求していただいております。

このような考え方に基づき、万一、アスベストばく露の健康に対する影響が明らかになった場合、区は、アスベストのばく露を受けた入所児童及び文京区職員が、こうした健康に対する影響に関しての補償等を得るまでに大きな労力や精神的負担と歳月を費やすことのないよう、誠意を持って対応してまいります。

3 本書の位置づけ

「さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」は、区が実施する健康対策について定めたものであり、正確性を期すために法形式に従って策定してあります。そこで、本書では、「さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」に関する区の基本的な考え方を明示するとともに、各条文の解説を行うものです。

なお、本書で示している考え方や解説等は、区の公的な見解です。